

令和8年度 第1回 松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

1 日 時

令和8年7月22日（水） 14時00分～16時00分

2 場 所

松江市役所本庁4階 防災センター

3 出席者

(1) 委 員（12名／12名中）

高橋 泰道委員（分科会長）、今岡 祥子委員、岡田 志恵美委員、小室 範明委員、
嶋田 隆委員、杉谷 洋美委員、武田 信子委員、土谷 啓子委員、坪内 朋子委員、
長岡 和志委員、畠山 直文委員、藤原 みえ子委員

(2) 事務局

玉木こども子育て部長、池田こども子育て部次長、峯こども子育て部次長、川上教育委員会副教育長、
加納教育委員会次長、岸本教育委員会次長、恩田健康福祉部次長、佐々木産業経済部次長、
池田国際観光課長、高宮人権男女共同参画課長、和田守家庭相談課長、岡田障がい者福祉課長、
石津生活福祉課長、山崎保健福祉総合センター長、松浦保育所幼稚園課長、山根子育て給付課長、
福島学校教育課長、玉木生徒指導推進室長、森山発達・教育相談支援センター所長、
金森こども政策課保育指導官、竹内こども政策課保育指導官、土江こども政策課こども政策係長、
深田こども政策課こども政策係副主任、池田こども政策課こども政策係主任主事

4 議事概要

(1) 「こどもまんなか松江プラン（松江市こども計画）」の進捗状況について

事務局から、計画の各成果目標に対する実績及び達成状況について説明。また、各施策の進捗状況について、全体としては様々なつどいやイベント等の開催の実現、研修会や交流会の多数実施など概ね計画どおりの取組状況であった旨の説明がなされ、各施策の進捗状況の詳細として一部抜粋して報告がなされた。

委員から、評価が「△」であった事業等について詳細の確認や、各事業への意見・要望等があった。

(2) 「幼稚園・保育所・認定こども園のあり方計画」の進捗状況について

事務局から、計画の中間進捗状況について説明。全体として、「松江市幼児教育こどもまんなかビジョン」の策定やその推進、活力ある幼児教育や保育のための市立幼稚園・市立保育所の再編の取組みなど、概ね計画どおりの取組状況となっていることが報告され、各施策の詳細な進捗状況について一部抜粋して説明がなされた。

委員から、外国籍の園児や保護者への支援について、また市立幼稚園の再編について意見があった。

(3) 特定教育・保育施設の利用定員について

事務局から、幼児教育・保育施設の利用定員の変更について報告。

(4) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可について

事務局から、事業の概要及び認可申請のあった施設について説明。

委員から、事業に対応するための保育士の増員の有無、一時預かり事業との違いについて質問があった。

(5) 「保育所等の虐待に関する部会」の設置について

事務局から、当分科会の下部組織として保育所等の虐待に関する部会を設置することを説明。担務や委員、初回開催日について報告がなされた。

5 所管課等

松江市こども子育て部こども政策課こども政策係

電話 0852-55-5666

【土江係長】

失礼します。本日はお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

ただいまから令和８年度第１回松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開会いたします。

私は司会進行を務めさせていただきますことも政策課の土江と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、配付資料の確認を行います。

本日の分科会の次第、席次表、児童福祉専門分科会委員の皆様の名簿、事務局名簿を１枚ずつ、机上に配布をさせていただいております。

続きまして、議事にかかる資料についてご説明させていただきます。

まず、差し替えをお願いさせていただきたい資料についてご説明いたします。

修正箇所については、資料１－１がございまして、こちらはこどもまんなか松江プランの成果目標についての資料となります。

こちらの資料ですが、事前配付資料に一部修正箇所があったことから訂正版を机上配付させていただいております。

修正箇所に関しましては、基本方針２、「生まれる前からおとなになるまで」の【学童期・思春期】の２段目、児童クラブ待機児童数の達成率の欄となります。

目標値０人に対して、達成率での表記がなじまないため、達成もしくは未達成という表記に修正をいたしました。

また、資料５－１別紙として、保育所等の虐待に関する部会の委員名簿を机上配付させていただいております。

事前配付資料との差し替えを、お願いいたします。

それでは続きまして、事前配付資料の確認をさせていただきます。

資料１－１別紙は、まつえっこアンケートの集計結果報告の資料となります。

資料１－２は、Ａ３の資料でございまして、こどもまんなか松江プラン（松江市こども計画）の進捗状況の総括表となります。

資料１－３は、Ａ３資料で、こどもまんなか松江プランの個別進捗内容の資料です。

続きまして資料１－４は、Ａ３資料で、教育・保育の量の見込み、提供体制の確保内容及び実施時期の実績資料でございます。

資料１－５は、中学校区ごとの教育・保育の量の見込み、提供体制の確保内容及び実施時期の実績資料でございます。

資料１－６は、個別事業に関する量の見込み、提供体制の確保内容及び実施時期の実績資料となります。

資料２－１は、Ａ３資料で、幼稚園・保育所・認定こども園のあり方計画の進捗状況管理表です。

資料２－２は、資料２－１の別紙、市立幼稚園の再編についての資料です。

資料３－１は、特定教育・保育施設等の利用定員についての資料です。

資料４－１は、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可についての資料です。

資料５－１は、松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会「保育所等の虐待に関する部会」の設置についての資料です。

以上となりますが不足する資料がございましたら事務局までお知らせください。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは冒頭に、会議の開催にあたりまして、こども子育て部長の玉木よりご挨拶申し上げます。

【玉木部長】

失礼いたします。

こども子育て部長の玉木でございます。

本日は大変お忙しい中、また連日暑い中ですが、お越しいただきまして、ありがとうございます。

また日頃より本市の児童福祉の推進にそれぞれ皆様のお立場から、ご尽力いただいておりますことに、この場を借りて感謝を申し上げます。

この会は、松江市社会福祉審議会の分科会としまして、児童福祉分野並びに本市のこども子育て支援に関する施策の実施状況の、調査・審議などをお願いするものとなります。

委員の皆様には、本市の取組みがより充実するよう、ご意見をいただければと思っております。

よろしくお願いいたします。

こどもや子育てをめぐる国全体の動きに目を向けますと、こどもまんなか社会の実現に向けた国の指針であります「こども大綱」のもと、取組みが本格化しているところでございます。

少子化対策を抜本的に強化するため、本年度は新たな子ども・子育て支援金制度の創設や、乳児等通園支援事業、通称こども誰でも通園制度の本格実施を初めとしまして、社会全体で子育てを支える枠組みが具現化され、全国の自治体で展開をされているところでございます。

こうした国の動きと同調するように、本市におきましても、昨年度新たな松江市こども計画となりますこどもまんなか松江プランを始動させたところでございます。

2年目となります今年度は、計画に向けた具体的方策に基づきまして、着実に実行へと移し、より実効性のあるものとして推進していくこととなります。

本日の分科会では、この進捗状況も含め、複数の議事についてご審議をお願いさせていただきたく思っております。

忌憚のないご意見、活発なご議論を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

簡単ではありますが、開会にあたりまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【土江係長】

続きまして、新委員のご紹介をいたします。

お手元の委員名簿をご覧ください。

この度、葉山友樹委員が交代され、新たに土谷啓子委員へ、委員の委嘱がされましたので、ご紹介いたします。

なお、委嘱状につきましては、本来なら直接お渡しするところでございますが、誠に勝手ながら、お手元に置かせていただいておりますのでこれをもちまして、交付に代えさせていただきたいと存じます。

何卒よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、会議の成立についてご報告いたします。

本日の会議には、委員総数12名中、全員である12名の委員にご出席いただいておりますので、松江市社会福祉審議会条例第7条に基づき、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、これ以降の会議の進行につきましては、条例により会長が議長を務めることとなっておりますので、高橋会長、よろしくお願いいたします。

【高橋分科会長】

では失礼します。

島根県立大学の高橋でございます。

3年目になりますけれども、よろしくお願いいたします。

本日は、こどもまんなか松江プランの進捗状況が中心になると思いますが、その他にもあと4件、議題がございます。

時間内で終わられるように進行していきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それではまず、本日の会議につきましては、松江市情報公開条例及びそれに基づく審議会等の公開に関する要綱の規定により、原則公開といたしますが、本日予定されている項目の中で、特に非公開の基準に当てはまるような項目がございますでしょうか。

【土江係長】

ございません。

【高橋分科会長】

はい。それでは、本日の会議は公開といたします。

早速ですが、議事の次第4、議事の(1)について、こどもまんなか松江プランの進捗状況です。

これについて事務局よりご説明をお願いいたします。

【池田次長】

<議事1について説明>

【高橋分科会長】

ありがとうございます。

ちょっと量が多すぎて、すべてを1回で審議するのも難しいですので、資料1-1、1-2、1-3っていうところで、まず1区切りしてご意見ください。それでも非常に多いですけども。

今ご説明があったのは、◎と、それから△、それからーですね。

そういったところの説明が中心でしたけどもそれ以外で、ご覧になって、気になったところも含めて、資料1-1、1-2、1-3のところで、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

【小室委員】

失礼します。ご説明ありがとうございました。

松江市PTA連合会の小室と申します。

質問と意見が何点かありまして、まず、評価の中で、△の項目ということで、メディアの関係について資料の27ページのところで、受入回数に対して実施回数が少なかったということをご説明いただきましたが、そもそもこの受入回数の25回っていうのは、実際に25回、この研修会が実施できるような予定だったのに対して、実績18回だったということなのか、ちょっとこの受入回数のことについて教えていただきたいと思います。

【高橋分科会長】

では、1つつずつですね、事務局お願いいたします。

【池田次長】

こども政策課池田でございます。

こちらは受入体制としては確保できておりますが、施設からの要望等も少なかったということで18回の開催にとどまったということになります。その部分が各施設でご利用いただけるように、今年度工夫しながら考えていきたいと思っているところでございます。

【小室委員】

ありがとうございます。

施設ということは、これは乳幼児に対する施設ということで主に保育所、幼稚園であって、小・中学校という部分ではないということですか。

【池田次長】

こども政策課の池田です。

今回対象にしておりますのは保育所や認定こども園、幼稚園の乳幼児施設の方が対象となります。

公立・私立含めて対象です。

【小室委員】

はい。PTA連合会は、小・中学校のPTAの集まりということで、小・中学校においても、昨今、スマホとかいろんなメディアと触れる機会が多いということでは上手に活用ができればいいんですが、なかなか、その辺りは保護者としても悩みの種ということもあります。小・中学校においても各学校で研修でやったりすることもあるように聞いてますが、ぜひ、今後やっていただければと思うところと、関連して、この保護者向けの研修ということで資料の25ページ、128番に、子育てに関する各種の情報提供や親楽プログラムというような、専門の講師を派遣いただいたりという取組みをさせていただいています。私もPTAの役員をやっていて、こういったものがあるということは承知をしていて、連合会の中でも、各学校のPTA会長向けに、こういったものが使えるということは周知するんですが、なかなか各学校の一般の保護者にまで情報が行き渡っているかというところはまだ不十分なところもあると思っております。そこはPTA連合会としても、できるだけ多くの方にこういった機会を利用してもらいたいとは思っております。一方で、市の方でも関係課に連携をいただいて、いろんな場面を通じて啓発をしていただいていると思うんですが、例えば、いろんなメニューがあるなか、文字ばかりというような資料もあったりすると思います。ですので、例えば過去の実績、「どこかの学校でこういう研修をして、ものすごく楽しそうに盛り上がって、非常にいい内容だった」というようなことが伝わるようなもので、広報媒体を作っていただくとか、いい取り組みがあっという環境ができてると思しますので、なるべくたくさんの保護者の参加が得られるように、広報の仕方や内容についても、ひと工夫、もう一歩違った形のものをに入れていただきたいです。保護者としてもPTAとしても努力はしますが、市の方でもそういった取組みをぜひまた検討いただきたいなと思います。これは要望ですが、よろしくお願いします。

【池田次長】

こども政策課池田でございます。

貴重なご意見ありがとうございます。

また教育委員会とも連携しながら、先ほどいただいた内容等について、どのような形でできるかということと検討して参りたいと思います。

ありがとうございます。

【高橋分科会長】

ありがとうございました。関連してございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

先ほどの△は、幼児・保育施設の方で、その下の記載が義務教育の方での研修ってということでしょうか、134 番のところ。

だから義務教育の小・中学校の方は、そういった保護者への研修、講演会は予定通り行われたというところなんですかね。今後、また、義務教育の方が A I の活用とか、そういったところをどうしていくのかというようなことの研修も含まれていくんじゃないかなと思うところです。

ありがとうございました。

その他ございませんでしょうか。

【嶋田委員】

はい。児童相談所の嶋田と申します。

資料 1-2 の 9 ページになるんですが、2 番、障がい児等への支援、医療的ケア児の支援の 3 番ですけども、福祉サービスによる障がいのあるこども・家庭への支援の充実というところです。

児童相談所の方にも、かなり子育てに悩んでおられて、もうこどもがパニックで暴れてどうしようもないということで、一時保護してくださいという S O S が毎日のようにかかってきております。

そのこどもさんはやっぱりどうしても障がいがあったりということで、在宅サービスの中でいろいろ放課後等デイサービスですとか、短期入所の支援のサービスなんかも受けながらやっていらっしゃるんですが、実際、平日のところは何とか学校に行ってるけれども、週末はかなりしんどいので、できれば毎週ぐらいでも短期入所を使いたい。けれども月に 1 回ぐらいしか利用できない。

短期入所のところのニーズが本当に足りてないんじゃないかなというふうに感じております。

それがゆえに無理して、結構在宅のところであってもお母さんも悩んで疲弊してしまって、それでこどもに手をあげてしまう…そういった悪循環みたいなケースが、本当にたくさんあるなということを感じております。そのニーズのところと、どれくらい充足してるかっていうところの調査も、本当は毎週利用したいけれども月に 1 回しかできない…そういった本当のニーズみたいなところも調査を行っていただいて、前回障がい児の専門部会でもお話したんですが、在宅でも障がいがあっても医療的ケアがあってもできるような、在宅でできるようなサービスについて、特にそういった支援が必要な家庭に対してのニーズ調査としてきめ細かく行っていただきたいなというふうに思ってるということです。

以上です。

【高橋分科会長】

ありがとうございました。

これについて事務局いかがでしょうか。

【岡田課長】

失礼いたします。

障がい者福祉課長の岡田と申します。

ご意見いただきありがとうございます。

短期入所につきましては、特に児童の短期入所、ご希望はあるけれども、受け入れ先が少ないというところは聞いております。

実際、施設の方では、「短期入所ができる」、「サービスとして実施している」というふうには言っておりますが、人的問題のところ、非常に難しく、受け入れをした場合に、何かあってはというところで、なか

なか実際の受け入れが難しいというようなこともあります。

そういった部分で、福祉的な人材の育成や確保というところが、喫緊の課題というふうに承知はしておりますので、今後、施策としてどのようにやっていくかというところを考えていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【高橋分科会長】

よろしいでしょうか。

人材確保というところが早急に必要かな、というところでございます。

その他ございませんでしょうか。

【土谷委員】

すみません。松江市の幼稚園・こども園PTA連合会の副会長をさせてもらっています土谷と申します。

1点、質問をさせていただきます。資料の1-3ですとか1-2と、一覧にさせていただいてるんですけども、私自身が目を通しきれてなくて非常に申し訳ないんですが、資料の中で、例えばこどもさんを、日頃見ておられる保育士さんだったり、幼稚園教諭、それから小・中学校の教員に対して、例えば賃金を増やしてあげるとか、そういった仕事に従事してる方の福祉だったり、教育に関する仕事に従事してる方の福祉を充実させるといったような目標というのは、盛り込まれているものでしょうか。

【池田次長】

こども政策課の池田です。

賃金のアップにつきましては目標としては盛り込んでおりません。

人材確保という部分では、先ほどもありました必要な福祉人材・保育人材についての必要な施策はございますが、なかなか賃金となりますと、公立・私立等ある中で、例えば、幼児教育施設をとってみても、公立施設は市の職員になりますので市の職員に準じた賃金というところになります。

私立の施設につきましては、国が定める公定価格というもので、処遇改善などが行われておりますので、そちらの方で賃金も含めて支給されるというところで、市として、目標として定めることは難しいかなと思っています。

【高橋分科会長】

はい、よろしいでしょうか。

【武田委員】

はい。すみません。

本当に多岐に渡り、読んでも読んでも終わりがなく、それから複数に渡っていろんなところに書かれていて、これどこかで見た文章だと思ったら、それもじゃあどこだったっけって探すというような…すみませんね、こういうところから。

特に、1-2-3とかって書いてあると、1、2どれが3で(3)はどれだ、みたいになる。

こういう題で書いてあるとすぐ探せたのが、ページ数で言われるからそれを探すのに時間がかかって、大変眠い思いをしながら読んで、あんまり頭に入っていないんです…。

それと先ほどもおっしゃったように、障がいのある方もそうだと思いますが、親さんとしても預けたいとき、すぐに預けるっていうのが本当に困難です。でもそれがいろいろ預かってくださる子育て支援の人だとか、里親とかレスパイトも書いてありましたが、これもいろんなところに書いてあって、どれしもが利用で

きるけど、どれしもが大体利用できてないっていうパターンが多い。

どこがきちんとそういう方を把握して、つなげていくのかがわかりにくいなあと思って、非常に残念。

やっぱり、やってるやってるって言う割には、やられてる感がないというか、そういった感想を持ちました。

それとすみません、言いたいことは山ほどありますけど、ちょっと関係してるところで言わせていただくと、36 ページにレスパイトに関することがNo.182 として載っております。

計画通り実施できたって、市役所の方も把握しておられないんだと思うんですけど、まず最初のしょっぱなです。「保護者が病気などの際、レスパイト事業」って書いてありますが、保護者の病気とレスパイト事業というのは、関係ないんですね。

これを書いていただくと、ちょっと反しますので、ここは消していただきたいと思います。

レスパイトという言葉はお母さんたちがちょっとほっとする時間帯を差し上げる、という意味合いなので、これは消していただければありがたいと思います。

本当に読むのが困難でした。

何かもうちょっとわかりやすく…やってる側の情報で、やられてる側の情報が余りにも少ないので、やった、とかこれは全部計画通りにできたっていうのが、こっち側からすると、はあ？みたいな、そういうのが目立つ…。

行政側の自己満足で終わらないで、実態の把握をきちんとしていただきたいなと思いました。

障がい児の親の会の方から来てるので、言いたいことは山ほどあるんですがこのぐらいにしておきます。

【高橋分科会長】

ありがとうございます。

また別の機会にしっかり読み込んでもらえればと思います。ありがとうございます。

今の 182 番の下から 2 つ目のことについては、いかがですか。

【岡田課長】

失礼いたします。障がい者福祉課長、岡田です。

レスパイト事業につきましては、おっしゃる通り、すみません。

こちらの方できちんとした確認が不足しておりました。

事業要綱を見ましても、「病気の」という場合ばかりではございませんので、こちらの表現につきましてはまた改めたいと思います。

ありがとうございます。

【高橋分科会長】

ご指摘ありがとうございます。

ではまた後日、この文面についてもご検討いただければと思います。

その他、ありますでしょうか。お願いします。

【畠山委員】

城西公民館の畠山です。

私もあんまり詳しく読んでないんですけども、1 つは、先ほどもあった、児童クラブ。

まさにそこをやってるんですけども、児童クラブのところでいろいろいい評価も出てるようで、詳しく言うと 3 ページのNo.14 のところに放課後児童クラブの実施ということで、いろいろな取り組みをしていただ

いています。

なかには色々学年を変えとか、地域によっていろいろ工夫もしていただいて、使いやすい児童クラブとすることをやっていただいております。

その中で、公設児童クラブのあり方についてですが、今までも公設民営で、多くの民営が地域の私も含めて、地域の主立った人たちが集まって民間企業の代わりに作ってやってたんですが、いざこどもの危機管理ということになると全く脆弱で、何かあったときにどうだったかなと現場に行って聞いて、動かないといけない。

そういう状況で、こどもの本当の危機管理に対して、全く分かってない集団が運営委員会というものをやっていたのを、今児童クラブ担当の方で、民間への移行を積極的に紹介してやっていただいています。

私としては個人的にぜひそれに乗って、進めていきたいなというふうに思っています。

本当の民間の業者が責任を持って、公設民営の民営の立場でやっていただくことで、こどもの安心安全を担保していくということで、ぜひ進めていきたいと思っていますところ。

ただ、職員の中には、変わることによって賃金がるんじゃないか…と心配している者もいます。それは生涯学習課の方で、そういうことはないですってことは言われるんですが、変わった瞬間、例えば定年の問題とか、介護の方に回されるんじゃないかとか、いろいろ声が出ています。

そこら辺を安心して、指導員が、「それだったら民間に移行されても問題ないよね」って、本当に安心できるような制度作りや環境づくりを、より進めていただくと、こちら也非常に助かるというふうに思っていますのでよろしくお願いします。

【高橋分科会長】

公設から民営への移行のところでの制度の見直し、それから、指導員さんの処遇等ありますが、事務局の方いかがでしょう。お願いします。

【岸本次長】

失礼いたします。生涯学習課の岸本でございます。

ご意見ありがとうございます。

畠山館長さんがおっしゃるように、今、公設の児童クラブは地域の運営協議会様の方でお世話になっております。現在、こちらの方も令和10年度を目標に、公設の児童クラブの運営主体を民間事業者に移行するよう、スケジュール立てて進めているところでございます。

先行して令和7年4月には4クラブが地域の運営協議会から民間事業者に移行したところでございます。

先行して移行したクラブの指導員様方につきましても、3ヶ月に1回、定例会というのを開いております。移行した後のクラブの状況ですとか、困ったことはないかというような意見交換を事務局とさせていただいております。

あわせて、現場で働いていただく皆様方にも、民間事業者に移行することによって、変わることも変わらないことというのを各クラブの方に回って説明をさせていただいたところでございます。

今後も市の委員さんの方の中には不安を抱いていらっしゃる方もいらっしゃると思いますので、随時意見交換をしながら、進めていきたいと思っておりますし、雇用につきましては、原則、民間事業者に移行した後も、継続雇用、それから処遇は現在の処遇を下回らないということで、公募の方をかけたというふうに思っております。

ご意見ありがとうございます。

【高橋分科会長】

よろしいでしょうか。

いろいろ各専門の方の委員さんの方からお話・ご意見いただいています。

また、加えてありましたらお願いします。

【武田委員】

武田と申します。

結構公園の話が出てきていますので、この際と思いました。

都会の方では、インクルーシブ公園ですとかインクルーシブ遊具というのが、今、大変注目を浴びてるそうです。インクルーシブとは障がいのある子だけにというわけではないですので、こうやって変えられるときに、是非とも、障がいのある子もそうでない子も、みんなが、いろんな立場のお子さんが使える遊具をぜひ取り入れていただきたいなと思います。

遊具1つ変えるんだったらそうお金はかからないんじゃないかと思われそうです。

よろしくお願いします。

それと、もう1つ、障がい関係ですが、今、エスコさんもこの会議に来ておられると思います。

小学生以上の障がいのあるお子さんに限らずその下の幼稚園からずっとエスコさんは見ていらっしゃるんですが、もう1つ児童発達支援センターというのもあります。松江にも1ヶ所あります。

児童発達支援センターっていうのは、いろいろな障がいのあるお子さんについて、保育園や小学校、放課後児童デイなどを見て回って、助言をしたり、指導をしたりする権力を持った…というか偉大なところであるはずなのですが、ひとつもこれには出てきません。また実際行ってみたらそういう活動をしていないのは、「エスコがあるからうちではしません」みたいな言い方をされて仰天したんですが、そこの市としての指導とか、思っておられることとか、教えていただけたらと思います。

【高橋分科会長】

ありがとうございます。

前者の遊具については要望ということで、後者の方をお願いいたします。

【岡田課長】

失礼いたします。障がい者福祉課の岡田と申します。

児童発達支援センターにつきましては、現在、松江市内の方に2ヶ所ございます。

こちらの方も松江市が指定をしております、昨年のところで、運営指導という形で一度入らせていただいておりますが、認可自体は県の方が行っている施設ですので、県の方は毎年監査という形で入っております。

そういったところの中で情報共有しながら、児童発達支援センターとして、活動を活発にしていっていただけるようなお話をしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【武田委員】

はい。そちらからの情報が大変重要だなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【高橋分科会長】

それでは、今後また、市の方からも活発な働きかけの方よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

まだ、1-4、5、6の方が残っておりますが、教育・保育の量の見込み及び確保について、供給の部分ですけど、資料が4・5・6と出ておりますが、この辺りについては、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

1つ、私の方からで、八束学園それから美保関中学校区のところは、特別利用保育を実施するというのは、これはどういったものなのでしょう。

【池田次長】

こども政策課の池田です。

八束学園と美保関中学校区につきましては、地域内に幼稚園がございません。

そのために、いわゆる1号認定の方について、その方を保育所の方で受け入れるために行っていただく保育という形で、特別保育という名称で利用をしてもらってるというような状況でございます。

あと認定こども園もございませんので、要は、1号認定という方が入れる施設がないということで、その地域に限って特別に、そういった形で保育所の方での受け入れを行っていただいているというものになります。

【高橋分科会長】

教育の部分についても補えるということですね。

【池田次長】

そうです。

【高橋分科会長】

ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。

今やっと1つ目が終わりにかけておりますが、またお気づきの点がありましたら、こども計画の進捗状況について、ご意見いただければと思います。

すみませんが、続いて、次の議題、(2) 幼稚園・保育所・認定こども園のあり方計画の進捗状況について、これも事務局よりお願いいたします。

【池田次長】

<議事2について説明>

【高橋分科会長】

ありがとうございます。

議事2につきまして、幼稚園・保育所・認定こども園のあり方計画の進捗状況、それから、別紙として出ました市立幼稚園の再編についてというところで、ご質問・ご意見ありましたらお願いいたします。

【土谷委員】

幼稚園・こども園のPTA連合会の副会長の土谷です。

資料2-1の部分で、2ページの一番下にあります、外国籍の園児及び保護者さんへの支援というところで、個人的に思っていることなんですが、支援というところを考えてくださってるのは非常にありがたいなと思います。

具体的にどういった支援かっていうのは多分これからなのかなというふうに思うんですけども、一点ほ

ど、たくさん日々お便りを幼稚園だったり保育園だったり、あとはチラシも含めて、たくさん毎日園児さんや保護者さんへのそういった配布物があると思います。その中には日本語がすごく難しいものもあって、例えば「出席する」とかっていう言葉を、「出ます」とか、そういったやさしい日本語に変えるっていうだけでも、保護者さんにとっては、また日本語がわかりにくい方にとっては、助けになるかなというふうに思います。これをしてあげるとかっていうよりは、言葉で補えるところを補っていただくような。現場の方がそういうふうにされるっていうふうにすると、また仕事が増えてしまうのでちょっと申し訳ないなとは思いますが、何らかの形でこれだけは読んで欲しいっていうような、例えば松江市からの安全とか入園に関するお手紙の内容の日本語については、やさしいバージョンっていうのを作って差し上げて、そういった保護者さんに渡るようにしていただくと、非常に支援や助けになるなっていうふうに思ったので、1つリクエストとして出させていただきます。

それから、資料2-2で、幼稚園の再編についてなんですけども、もうすでに再編の方針として、園児数20名っていうのが、集団の中で園児さんにしてもらって体験の質として挙げているところではあると思います。ただ、やはりたくさんのかどもたちの中で学び合うっていうことが合ってるこどもさんもいらっしゃる、もっと少人数で兄弟のように、みんなで学び合うっていう環境が合ってるこどもさんもいらっしゃると思います。ですので、今変えてくれっていうのを申し上げるのは難しいかもしれませんが、なるべく今、頑張っただけで残っている園が、20人ではなくて、また、休園から再開園するための最低人数も20人とされていますが、そこももうちょっと低いところで保っていただけたら、より多くのこどもさんのニーズや、親さんがこどもさんに対してできる支援が広がるかなというふうに思いますので、考えていただけると嬉しいです。

以上です。

【高橋分科会長】

ありがとうございました。

前者の方が要望ということで、後者につきまして、いかがでしょう。

【池田次長】

こども政策課の池田です。

まず初めの、外国籍のお子さんに対するところ、貴重なご意見ありがとうございました。

またこちらもどこまでできるかも含めて持ち帰りまして検討させていただきます。

あと、2点目の再編のところの20名という基準につきましては、こちらの分科会の方でもご審議いただいて作成した現在の計画でございますので、それを変えるというのはちょっと難しいところだと思います。

ただ、一方でそういったご意見もあるということもお聞きしておりますので、今後に向けて、また次期計画等に向けて、どこまで取り入れるかちょっと不透明ではございますが、そういったご意見があったということは、また伝えさせていただければと思います。ありがとうございます。

【高橋分科会長】

ありがとうございました。

これは1つの園の全体の数が20名であって、クラスごとにはもっと少ない、少人数でやっていける可能性は見られるかなと思います。

【岡田委員】

失礼します。民生児童委員から出ております岡田と申します。

先ほどのことにも関係しますが、対象園ってというのが、資料2-2の、「5.再編の具体方針」のところに示されています。、現在、既に子供の数がどんどん減り続けていて、今の残されている5つの園については、例えばもう20名を下回ったとしてもこの方針で残していただけるのかとか、どこまで人数が減っても大丈夫か、というところを聞かせていただきます。

【池田次長】

こども政策課の池田でございます。

こちらの再編方針につきましては、今、令和10年4月の再編に向けて、こちらの計画に載せたような形で進めさせていただいております。

ただ一方、おっしゃっていただいたように、人数が減り続けているところもございます。

そちらにつきましては、また今後、お子さんの人数を見ながら、こういった方向がいいということは、議論が必要かなとは思っております。ただ、現時点で、どの園がどうなるかということは決定しておりませんので、現在はこの方針に基づき再編をするというところでございます。

【高橋分科会長】

よろしいでしょうか。

現状を見ながら、というところでございます。ありがとうございます。

その他、よろしいでしょうか。

はい。それでは、進めていきたいと思います。

続いて、議事3.特定教育・保育施設等の利用定員についてご説明お願いいたします。

【池田次長】

<議事3について説明>

【高橋分科会長】

ありがとうございました。

この、特定教育・保育施設等の利用定員について、今のご説明につきましてご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは続いて、議事4の乳児等通園支援事業について、ご説明の方、事務局よりお願いいたします。

【土江係長】

<議事4について説明>

【高橋分科会長】

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

【土谷委員】

一点質問なんですけども、こちらのこども誰でも通園制度を担当される保育士さんを、例えば1人とか2

人とかっていうふうを増やすというご計画でしょうか。それとも、今いらっしゃる現職の保育士さんで新たに対応するということですか。どちらでしょうか。

【池田次長】

こども政策課の池田です。

今回、余裕活用型というところでの利用を想定されていますので、そちらにつきましては、既存の定員内の枠の中での利用ということになります。ですので、保育士の方については新たに雇用ではなく、既存の保育士さんで対応していただくということになると思っております。

【高橋分科会長】

よろしいでしょうか。

昨年度はこの余裕活用型が2園なかったですか。

【池田次長】

今年度からスタートしておりまして、当初は2園からスタートで、新たに10月から追加です。

【高橋分科会長】

よろしいでしょうか。

なかなか、回数とかありますので難しいところかもしれませんが。

【嶋田委員】

今までも一時保育という制度があったと思うんですが、その違いみたいなところを教えていただければと思います。

【池田次長】

こども政策課の池田です。

大きく言いますと、一時保育、一時預かりというのは保護者さんの都合によって預かりをしてもらう。この誰でも通園制度というのは、国の制度としてお子さんの立場から必要性にあるということで利用していただくというような棲み分けで整理はされております。

ただ同時に利用することも可能ですし、松江市の方では、一時預かりの利用の方が圧倒的に多い部分ではございますが、そういった形でそれぞれ利用していただくことも可能です。

【嶋田委員】

一時預かりは残ったままで、新たに誰でも通園制度も並行して走ると？

【池田次長】

はい、そうです。

【嶋田委員】

ありがとうございました。

【高橋分科会長】

ありがとうございます。

比較してあるとよかったですね、前回の分科会では比較してあったんですけどもね。

その他、よろしいでしょうか。

それでは続いていかせていただきます。

議事の（５）です。保育所等の虐待に関する部会の設置について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【土江係長】

<議事５について説明>

【高橋分科会長】

ありがとうございます。

先ほどの説明につきまして、ご質問・ご意見ありましたらお願いいたします。

９月からスタートということで、３月にはこの会で様子をご報告いただけるということでございますね。

よろしいでしょうか。

後半、駆け足で進めて参りましたが、改めまして５つの議事につきまして、再度見ていただきまして、委員の皆様から何かあればお願いいたしますが、よろしいでしょうか。

ないようですので、それでは以上で、本日の議事を終了させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

では進行を事務局の方へ戻させていただきます。

【土江係長】

失礼します。本日は貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございました。

また、高橋会長におかれましては、円滑な議事進行をしていただき、誠にありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和８年度第１回松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を終了いたします。

本日は大変ありがとうございました。